

## 「第11次宇都宮市交通安全計画」の進捗状況と今後の取組について

1 令和4年における宇都宮市の交通事故の発生状況について **別紙1**

本市の交通事故発生件数、死者数は減少傾向にあり、令和4年は、発生件数1,238件、死者数は4人といずれも過去最小値となった。重傷者数は平成30年以降減少していたが、令和4年は149人と令和3年より増加し、統計がある平成29年以降2番目に多い人数になっている。

そのほか世代別や状態別では、高齢者や子ども、自転車が関係する交通事故について、発生件数は減少している。

## 2 「第11次宇都宮市交通安全計画」の進捗状況について

(1) 「第11次宇都宮市交通安全計画」の概要について **参考資料**

## (2) 令和4年度の実績・評価について

ア 計画指標の達成状況 **別紙2**

令和4年中の交通事故発生件数、死者数については令和7年の目標値の達成に向け順調に減少しているものの、重傷者数が令和2年・3年と比較し増加している。「交通事故のない社会」を実現するため、引き続き計画に掲げた各施策事業を着実に推進していく。

イ 「重点的に対応すべきターゲット」の成果指標の達成状況 **別紙2**

- ・ 第11次宇都宮市交通安全計画で設定した「重点的に対応すべきターゲット」の成果指標は令和7年の目標値の達成に向け概ね順調に減少している。
- ・ 高校生が関係する交通事故発生件数は令和2年より減少しているものの、令和3年よりは増加している。
- ・ **別紙1**のデータのとおり世代別人口1万人あたりの自転車事故当事者数では依然として高校生が突出して高く、高校生の交通事故の状態別では自転車乗車中が9割弱を占めている。
- ・ 高齢者の交通事故の発生件数は減少しているものの、高齢者が第1当事者となった件数は横ばいの状況にある。
- ・ 自転車の関係する交通事故発生件数は令和3年より減少したものの、交通事故全体に占める割合が依然3割を超えている。

ウ 基本施策・活動指標の評価・課題・今後の取組方針 **別紙3**

新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者に対する身体機能測定器を活用した交通安全教育参加者数は目標値に達していないものの、出張型の身体機能測定器体験会を開催するなど、教育の機会の拡充に取り組んでおり、計画に掲げた各施策事業は概ね順調に進捗している。

## (ア) 施策の柱Ⅰ 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚

## 【評価】

各年代の特性に応じた各種交通安全教室や地域等における交通安全活動を通じ、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚の推進に取り組んだ。そのほか、本年8月に開業を控えているLRTの交通ルールの周知や、時勢を捉え歩きスマホ防止の街頭広報活動を開始するなど、交通環境の変化や社会情勢を踏まえた交通安全啓発に取り組み、順調に市民一人ひとりの交通安全意識の高揚が図られた。

## 【課題と対応】

- ・ 世代別人口1万人あたりの自転車事故当事者数が突出して高い **高校生の交通安全対策**に取り組んでいく必要がある。

- ⇒ 「高校生の交通問題を考える会」との緊密な連携や危険運転を疑似体験することができるVRを活用するなど、高校生に対する交通安全教育の拡充
- ・ 高齢者の交通事故の発生件数は減少しているものの、第1当事者となった数が横ばいにある高齢者の交通安全対策に取り組んでいく必要がある。
  - ⇒ 高齢者自身が身体機能の変化を認識し、日ごろの移動手段について考えるきっかけとなる身体機能測定器等を活用した交通安全教育の拡充
- ・ 交通事故全体に占める自転車事故の割合が国や県と比較し高く、依然3割を超えていることから、自転車安全利用の推進に取り組んでいく必要がある。
  - ⇒ 自転車の交通ルールの周知啓発や、自転車保険加入の促進、令和5年4月の道路交通法の改正を踏まえた自転車ヘルメットの着用促進に係る周知啓発の拡充
- ・ LRTの開業に伴う道路交通環境の変化を捉えたLRTの交通ルール等の周知徹底に取り組んでいく必要がある。
  - ⇒ LRTの開業に向け、広告媒体を活用したルール周知や体験型の教育機会の拡充など、あらゆる機会を捉えた更なる周知徹底
- ・ 歩行者の交通マナー向上に向けた歩きスマホ防止やハンドサインの推進などの広報活動に取り組んでいく必要がある。
  - ⇒ 歩きスマホ防止やハンドサインの推進など、歩行者の交通マナーの向上

#### (イ) 施策の柱Ⅱ 地域と連携した道路交通環境の整備

##### 【評価】

道路の安全性を高めるため、交通事故データ等の分析を踏まえた交通安全対策のほか、地域・学校・関係団体等と連携した人優先の安全安心な歩行空間の整備や、自転車走行空間の整備、高齢者をはじめ誰もが利用できる公共交通ネットワークの整備、公共交通の利用促進に取り組むなど、地域と連携した道路交通環境整備が図られた。

##### 【課題と対応】

- ・ 運賃負担の軽減や、地域連携ICカード「totra」の普及促進、更なる公共交通のイメージアップなど、公共交通の利用促進に取り組んでいく必要がある。
  - ⇒ 運賃負担軽減策の拡充や、公共交通を利用する動機付けのため、バスやLRTなどで市内施設等をお得に周遊する公共交通周遊イベントの実施
- ・ 公共交通ネットワークを補完する電動キックボードや電動自転車のシェアリングサービスの実証実験が実施されていることから、新たな移動手段である電動キックボードの交通ルールの周知などにも取り組んでいく必要がある。
  - ⇒ 電動キックボードに関する交通ルール等の周知

#### (ウ) 施策の柱Ⅲ 救助・救急対策の推進

##### 【評価】

救急救命士の計画的な養成や教育訓練の実施のほか、ICTやドクターカーを活用し、救助・救急対策の推進を着実に取り組み、順調に救助・救急対策の推進が図られた。今後とも、救助・救急対策の推進に着実に取り組んでいく。

#### (エ) 施策の柱Ⅳ 被害者支援の推進

##### 【評価】

被害者支援に関する広報・啓発について、スケアードストレイト方式による交通安全教室において、被害者遺族による講話や、犯罪被害者支援パネル展など、民間団体や県と連携し被害者支援に関する周知啓発を行い、順調に被害者支援の推進が図られた。

今後とも、被害者支援に関する理解促進に着実に取り組んでいく。

### 3 令和5年度の実施内容

計画に掲げた各指標の進捗状況を踏まえ各施策事業を引き続き、継続して取り組むこととする。  
令和5年度に集中的に取り組むべき事業については、現状の課題を踏まえて対応していく。

#### (1) 高校生の交通安全対策

高校生の関係する交通事故の9割弱が自転車乗車中である状況などを踏まえ、高校生の自転車安全利用の推進に取り組んでいく。

⇒ 各種交通安全教室や危険運転体験VRを活用した交通安全教育の実施

- ・ 市内の高校生が交通問題について対策を検討する「交通問題を考える会」と効果的な啓発方法等について意見交換を行い啓発活動を実施【拡】
- ・ 令和5年4月の改正道路交通法の施行も踏まえ、自転車ヘルメット着用促進に向け、交通安全イベントや街頭活動等における周知啓発【拡】
- ・ 宇都宮ブリッツェンと連携して作製した自転車安全利用動画とリーフレットを活用した周知啓発【拡】

I－(3)－②中高生に対する自転車安全利用教育

⑤VRを活用した自転車安全利用教育

⑥自転車ヘルメットの着用促進

- ・ 高校や地域、警察等と連携した自転車街頭指導活動に係る実施場所の適宜見直しや実施

I－(3)－⑧自転車利用者へ対する街頭指導の実施

#### (2) 高齢者の交通安全対策

高齢者が起こす交通事故を減らすため、身体機能測定器や自転車シミュレーターを活用した交通安全教育の機会を拡充し取り組むなど、高齢者の交通事故防止に取り組んでいく。

⇒ 地域イベントなど地域と連携した身体機能測定器体験会の開催【拡】

- ・ 身体機能測定器や自転車シミュレーターを活用した体験型の交通安全教室の積極的な開催や被害軽減のための自転車用ヘルメットの着用促進
- ・ 運転に不安を感じる高齢ドライバーやその家族に今後の移動手段について考えていただくきっかけとなる認知機能チェックリストを掲載した交通安全啓発パンフレットの配布
- ・ 交通事故の防止や被害軽減に効果があるとされている安全運転サポート車（サポカー）の周知

I－(1)－⑥高齢者に対する交通安全教育

(3)－④高齢者に対する自転車安全利用教育

#### (3) 自転車の安全利用の推進

自転車の交通事故発生状況などを踏まえ、自転車安全利用の推進に取り組んでいく。

⇒ 宇都宮ブリッツェンと連携して作製した自転車安全利用動画とリーフレットを生徒のタブレット端末に配信し学校での交通安全教育に活用するほか、家庭における交通ルール等の教育に利用するよう働きかけを行うなど、動画やチラシを活用した自転車安全利用教育の更なる推進【拡】

- ・ 地域イベントなど地域と連携した自転車シミュレーター体験会の開催【拡】
- ・ 世代に応じた各種交通安全教室の開催（小学生、中高生、高齢者など）

I－(3)－②中高生に対する自転車安全利用教育

④高齢者に対する自転車安全利用教育

⑤VRを活用した自転車安全利用教育

・ 令和5年4月の改正道路交通法の施行も踏まえ、自転車ヘルメット着用促進に向け、交通安全イベントや街頭活動等における周知啓発【拡】

・ 市民の模範となるよう本市職員の率先垂範（ヘルメット着用、保険加入）

I－(3)－⑥自転車ヘルメットの着用促進

⑦自転車損害賠償責任保険等への加入促進

・ 高校や地域、警察等と連携した自転車街頭指導活動に係る実施場所の適宜見直しや実施

I－(3)－⑧自転車利用者へ対する街頭指導の実施

#### (4) LRTの交通ルール等の周知徹底

令和5年8月のLRT開業に向け、歩行者・自転車・自動車運転者それぞれの視点からLRT導入後の道路空間を具体的にイメージできるよう、動画やチラシを活用し広く市民や市来訪者へ交通ルール等について周知啓発を行う。

⇒・ 小中高生や成人・高齢者などを対象とする交通安全教室の実施

・ YouTube 広告やデジタルサイネージなどの広告媒体を活用した啓発動画の配信【拡】

・ 沿線小学校等におけるICカードを利用した乗り方や停留場への安全な出入りの仕方、接近表示器の見方などを、LRT車両を使って体験する「乗り方教室」の実施【拡】

・ 地域団体等への情報提供【拡】

・ 県警等の関係機関と連携した啓発動画の放映やチラシの配付（警察署、免許センター、自動車教習所、安全運転管理者法定講習等）

・ 8月の開業記念式典に合わせた周知啓発（ブース出展等）【新】

・ 市有施設や県有施設における動画の放映やチラシの配架

・ 市広報媒体を活用した周知（ホームページ、広報紙、くらしの便利帳等）

・ オープンスクエアにおけるルール周知やオープンハウスの実施

・ 啓発動画、チラシ、ポスター等を活用した周知啓発（市有施設、学校、商業施設等）

【拡】

I－(2)－①LRTの交通ルールに係る交通安全教育・周知啓発

#### (5) 歩きスマホ防止やハンドサインの推進などの広報活動

県、県警、民間企業等と連携し、市民等に歩きスマホの危険性の周知啓発やハンドサインを推進することで、市民等の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上に取り組む。

⇒・ 県、県警、鉄道事業者等と連携し、歩きスマホの危険性を周知する街頭広報活動の実施

・ 交通安全教室等における歩きスマホ防止やハンドサインの推進についての周知啓発

I－(4)－①交通安全市民総ぐるみ運動の推進

#### (6) 公共交通の利用促進

公共交通の利用を促進し、自家用車からの転換を進めることにより交通事故リスクの低減を図るため、公共交通の利用促進に取り組んでいく。

⇒・ LRTの開業と合わせ、LRTとバス、LRTと地域内交通間の乗継割引の実施【拡】

・ 公共交通を利用する動機付けのため、バスやLRTなどで市内施設等をお得に周遊する公共交通周遊イベントの実施【拡】

Ⅱ－(5)－②公共交通の利用促進

(7) 電動キックボードの交通ルール等の周知

電動キックボードのシェアリングサービスの実証実験が令和5年1月から開始されたことや、7月の改正道路交通法の施行を踏まえ、電動キックボードの交通ルールについて、広く周知啓発を行う。

- ⇒・ シェアリングサービス利用者に対するアプリを通じた周知
- ・ 電動キックボードの交通ルールなどについて市ホームページなどで周知

Ⅱ－(5)－①公共交通ネットワークの整備推進